

## 令和7年度池田市立ほそごう学園特認校児童生徒募集要項

池田市立ほそごう学園（以下「当該校」という。）は、平成27年4月に施設一体型小中一貫校として開校し、平成30年度より9年間を見据えた特色ある教育活動を行う「義務教育学校」となりました。（小学校を前期課程、中学校を後期課程と呼びます。）

平成29年度より、そのような教育環境の中で、子どもを学ばせたい、学びたいという場合に、一定の条件のもとで市内の他の校区から就学できる「特認校」になりました。

来年度、当該校への入学、転入学を希望される児童生徒の保護者の方は、下記の内容を十分にご理解のうえ、お申し込みください。なお、条件を満たすことができないと教育委員会が判断した場合は、住民登録を有する就学指定校へ就学していただくことになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 特色ある教育活動

#### ◆学力向上の取り組み

里山学習や、地域の施設とそこで働く人や様々な立場の人との出会いなど、ほそごう地域ならではの9年間の系統的な人権・キャリア教育を展開しています。子どもの発達に合わせたファーストステージ・セカンドステージ・サードステージの4・3・2年の指導体制を意識し、特にセカンドステージでは、5・6年生の一部教科担任制や前期課程への後期課程教員の入り込みなど、前期課程と後期課程の段差解消を図っています。

#### ◆学校行事

体育大会は前期課程・後期課程合同で行い、文化発表会も5年生以上で互いの演技を鑑賞できるプログラムにするなど異学年交流を図っています。

#### ◆学校施設

異学年間で給食交流ができるランチルームや、学校図書館にパソコン教室を併設したメディアセンターが備わっています。また小さなイベントのできる交流ホールもあります。

### 2 就学条件

次の項目をすべて満たしていることが条件となります。

- (1) 保護者及び児童生徒が、ともに池田市内に居住していること。
- (2) 通学する特認校の教育活動に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者の責任と負担において、児童生徒が原則として公共交通機関を利用し、通学すること。
- (4) 原則として卒業までの間、通学すること。
- (5) その他、教育委員会及び当該校の指示に従うこと。

### 3 募集学年・人数

1年生から9年生 各学年若干名

※応募多数の場合は、抽選となります。

4 学校見学会・説明会

日時：令和6年10月19日（土）午後2時～

場所：ランチルーム（ほそごう学園1階）

※参加希望の方は、10月17日（木）までに下記の申込フォームよりお申し込みください。

（申込フォーム） <https://logoform.jp/form/7xtY/696521>



5 申請期間

令和6年10月19日（土）から令和7年1月31日（金）まで

6 申請方法

下記の電子申請フォームよりご申請ください。

（申請フォーム） <https://logoform.jp/form/7xtY/682524>



※書面での申請を希望する場合は、申請期間内に学務課へお越しください。

7 面談

学校長による面談を実施します。

8 入学に関する通知

令和7年2月末日までに、入学に関する通知書を送付します。

9 問い合わせ先

○池田市教育委員会

池田市城南1丁目1番1号

（教育内容について） 教育部教育政策課 電話 072-754-6294

（手続きについて） 管理部 学務課 電話 072-754-6291

○池田市立ほそごう学園

池田市伏尾台3丁目14 電話 072-751-0731